

# 第14回 ダイワハウスコンペティション 応募要項

## ■コンペ形式

アイデアコンペ(2段階審査方式)

## ■テーマ

太っ腹な家

## ■審査委員

審査委員長 青木 淳(建築家 青木淳建築計画事務所 東京藝術大学客員教授)  
審査委員 堀部 安嗣(建築家 堀部安嗣建築設計事務所 京都造形芸術大学大学院教授)  
平田 晃久(建築家 平田晃久建築設計事務所 京都大学准教授)  
南川 陽信(大和ハウス工業 上席執行役員)

## ■賞金

最優秀賞	1点	200万円
優秀賞	2点	各 30万円
入選	4点	各 10万円

(以上、1次審査通過7作品)

大和ハウス工業賞	1点	30万円
----------	----	------

(1次審査通過7作品より1作品選出)

佳作	10点	各 5万円
----	-----	-------

総額	380万円
----	-------

※すべて税込み

※大和ハウス工業賞は1次審査通過7作品の中から、公開2次審査のプレゼンテーションと質疑応答を通して、審査委員とは独立した形で大和ハウス工業が1作品選出する賞。最優秀賞、優秀賞、入選の中から選ばれるので、たとえば、最優秀賞がさらに大和ハウス工業賞に選ばれた場合、230万円の賞金が授与されます。

※2次審査のプレゼンテーション内容によっては、審査委員の判断で上記賞金金額の配分を変える場合があります。

## ■ 応募登録

本コンペに応募される方は、事前に本ウェブサイトから登録を行ってください。必要事項を入力し送信後、e-mailで登録番号が交付されます。この登録番号は応募の際に必要となりますので、各人で記録・保存してください。

- ・ 交付後の登録番号に関するお問い合わせには応じられません。
- ・ 複数案応募する場合は、作品ごとに登録が必要です。
- ・ 応募登録は本ウェブサイト以外からはできません。
- ・ 携帯のメールアドレスでは、登録番号の通知メールを受け取れない場合があります。

## ■ 登録・作品提出締切

**2018年10月10日（水曜日 消印有効）**

送付のみ受け付けます。持込み、バイク便は不可。

## ■ 1次審査

課題文およびテーマ座談会の内容を精読の上、下記の仕様にて提出ください。

### 提出物

A2サイズ（420×594mm）片面横使い1枚。模造紙等の薄い用紙は開封時に破損しやすいため避けること。額装、パネル化は不可。

### 内容

図面、パース、ドローイング、CG、模型写真など表現は自由。敷地は任意に設定してください。ただし、どのような街のどのような場所に建つのかという敷地のプロフィールを表現すること。立体（突起物や凹凸）は不可。

### 登録番号の記載

表面：応募図面の右下に、30ポイント以上の文字サイズで登録番号のみを明記すること（※登録番号以外の応募者を特定できる内容は記載しないこと）。

裏面：登録番号、氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、e-mailアドレス、勤務先or学校名（※学年を必ず明記）を記入。複数で応募される場合は全員の情報を記入してください。

### 質疑

課題に対する質疑応答はいたしません。規定外の問題は、応募者が自身で判断し決定すること。

### 送付先

株式会社新建築社「ダイワハウスコンペティション係」（必ず明記のこと）

〒100-6017 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング17階

電話 03-6205-4380

※持込み、バイク便は不可。

## ■ 1次審査結果発表

---

2018年10月下旬

通過者に通知するとともに、本ウェブサイトで発表します。

## ■ 2次審査

---

1次審査通過作品に基づき、各組がプレゼンテーションを行い、審査委員との質疑応答の上、公開審査にて各賞を決定します。

※1次審査通過者が2次審査を欠席した場合は、選外となります。

## ■ 公開2次審査

---

**2018年11月21日(水)**

会場：大和ハウス工業東京本社

先着順にて観覧希望受付(※入場無料)。

観覧応募等の詳細は、10月下旬の1次審査結果発表と同時に本ウェブサイトに掲載します。

## ■ 2次審査結果発表

---

『新建築住宅特集』2019年1月号

および本ウェブサイト

入賞作品の展示会を、大和ハウス工業 本社(大阪)、東京本社にて開催します。

## ■ その他

---

- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入賞後の、応募者による登録内容の変更は受け付けません。内容に変更があった場合は、改めて登録番号を取得してください。
- ・同一作品の他設計競技との二重応募は失格となります。
- ・本コンペ応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、入賞作品の発表に関する権利は主催者が保有します。
- ・入賞後に著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべて応募者の責任となります。また、そのような場合は主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。